

生涯教育基礎研修

現職者共通研修と現職者選択研修を受講し、かつ生涯教育ポイント 50 ポイントを取得した時に日本作業療法士協会に対し、生涯教育基礎研修修了申請を行うことができます。

◆◆現職者共通研修◆◆

- ①作業療法生涯教育論
- ②作業療法における協業・後輩育成
- ③職業倫理
- ④保険・医療・福祉と地域支援
- ⑤実践のための作業療法研究
- ⑥作業療法の可能性
- ⑦日本と世界の作業療法の動向
- ⑧事例報告と事例研究
- ⑨事例検討
- ⑩事例報告

これら 10 テーマを入会から 3～5 年以内にすべて受講することが望ましい

*他県士会等での履修、スカイパーフェクト TV での履修も可能

◆◆現職者選択研修◆◆

- ①身体障害領域
- ②精神障害領域
- ③発達障害領域
- ④老年期障害領域

上記から少なくとも 2 領域を選択し受講

*現職者共通研修と同様に、他県士会での履修も可能

◆◆基礎ポイントの取得◆◆

作業療法学会や島根県学会、協会・士会主催の研修会、ポイント対象団体（SIG 認定）の学会・研修会などの受講や発表にて基礎ポイントを修得できます。（認定作業療法士の申請にも必須です）

<OT 協会・士会主催の学会、研修会等のポイント数>

機関誌「作業療法」投稿論文	1論文につき4ポイント
スカイパーフェクトTV 視聴・受講	1番組1課題につき1ポイント
事例報告登録制度への登録	公開中の1事例につき4ポイント
臨床実習指導①	2～5週間程度の実習につき2ポイント
臨床実習指導②	6～8週間程度の実習につき4ポイント
士会裁量分(士会活動への協力など)	年間最大2ポイント

学会・研修会	90分以上～1日	2日以上
参加	2ポイント	4ポイント
発表(加算)	1発表につき2ポイント	
講師(加算)	2ポイント	4ポイント

<OT協会・士会主催以外の学会、研修会等のポイント数>

学会・研修会	90分以上～1日	2日以上
参加	1ポイント	2ポイント
発表(加算)	1発表につき1ポイント	
講師(加算)	1ポイント	2ポイント

<注意>

2013年より、現職者研修も基礎ポイントの対象となりました。
 ただし、**共通（10テーマ）・選択（2領域）のすべての研修を修了した場合に限り**ポイントを取得できます。すべての研修が修了した場合は、下記宛先に郵送して頂くか、教育部主催の研修会の受付に来て頂くと「**20ポイント**」を押印致します。

～基礎ポイント申請先～

以下の書類を、下記宛先に送付してください。

- ① 82円切手を貼った返信用封筒
- ② 生涯教育受講記録
- ③ ポイント付与の申請書（申請書は県士会ホームページからダウンロードしてください）

送付先：*****

〒690-8509 島根県松江市乃白町32-1
 松江市立病院 リハビリテーション技術科
 川上 拓也

「**現職者研修 基礎ポイント申請書**在中」と朱書き

◆◆生涯教育基礎研修 修了申請について◆◆

日本作業療法士協会に対して申請し修了手続きが必要です。手続きが修了すると、生涯教育基礎研修修了証が交付され、認定作業療法士研修の受講が可能となります。

申請時の必要書類は、以下の内容を確認してください。

- ①生涯教育受講記録
 - 基礎ポイントが 50 ポイントあること
 - 共通および選択研修が修了していること
 - 修了申請書に必要事項が記載してあること
- ②協会会員証のコピー
- ③返信用封筒（82円切手）

送付先住所

 〒111.0042 東京都台東区寿 1-5-9 盛光神光ビル
 一般社団法人 日本作業療法士協会

「**生涯教育基礎研修修了申請**」と朱書き